

改 正 前	改 正 後
<p style="text-align: center;">京都大学大学院法学研究科の組織に関する規程 (平成16年達示第9号)</p> <p>(前 略) (専攻及び講座)</p> <p>第4条 法学研究科の専攻は、次に掲げるとおりとする。 法政理論専攻 <u>国際公共政策専攻</u> 法曹養成専攻 2 } (略) 3 } (専攻長)</p> <p>第5条 <u>法曹養成専攻及び国際公共政策専攻</u>に専攻長を置き、法学研究科の教授をもって充てる。ただし、研究科長は専攻長を兼ねることができない。 2 } (略) 3 } (後 略)</p> <p style="text-align: center;">京都大学大学院経済学研究科の組織に関する規程 (平成16年達示第10号)</p> <p>(前 略) (専攻及び講座)</p> <p>第5条 経済学研究科の専攻及び講座は、次に掲げるとおりとする。 経済システム分析専攻 経済理論講座、統計・情報分析講座、歴史・思想分析講座 経済動態分析専攻 比較制度・政策講座、金融・財政講座、市場動態分析講座 <u>現代経済学専攻 現代経済学講座、国際経営・経済分析講座</u> <u>ビジネス科学専攻 経営管理・戦略講座、市場会計分析講座、事業創成講座、ファイナンス工学講座、ビジネス科学講座</u></p> <p>2 前項に掲げるもののほか、経済学研究科の次表左欄の専攻に同表右欄に掲げる協力講座を置く。 経済システム分析専攻 数量産業分析講座、経済計画講座 経済動態分析専攻 資源環境講座 現代経済学専攻 <u>資産経済講座、比較政治経済分析講座</u> <u>ビジネス科学専攻 応用金融工学講座</u> (後 略)</p>	<p>(専攻及び講座)</p> <p>第4条 法学研究科の専攻は、次に掲げるとおりとする。 法政理論専攻 <u>法曹養成専攻(法科大学院)</u> 2 } (同 左) 3 } (専攻長)</p> <p>第5条 法曹養成専攻に専攻長を置き、法学研究科の教授をもって充てる。ただし、研究科長は専攻長を兼ねることができない。 2 } (同 左) 3 }</p> <p>(専攻及び講座)</p> <p>第5条 経済学研究科の専攻及び講座は、次に掲げるとおりとする。 経済システム分析専攻 経済理論講座、統計・情報分析講座、歴史・思想分析講座 経済動態分析専攻 比較制度・政策講座、金融・財政講座、市場動態分析講座 <u>現代経済・経営分析専攻 現代経済学講座、国際経営・経済分析講座、経営管理・戦略講座、市場会計分析講座、事業創成講座、ファイナンス工学講座、ビジネス科学講座</u></p> <p>2 前項に掲げるもののほか、経済学研究科の次表左欄の専攻に同表右欄に掲げる協力講座を置く。 経済システム分析専攻 数量産業分析講座、経済計画講座 経済動態分析専攻 資源環境講座 現代経済・経営分析専攻 <u>資産経済講座、比較政治経済分析講座、応用金融工学講座</u></p>

改 正 前	改 正 後
<p>京都大学大学院医学研究科の組織に関する規程 (平成16年達示第12号)</p> <p>(前 略) (専攻及び講座)</p> <p>第5条 医学研究科の専攻及び講座は、次に掲げるとおりとする。</p> <p><u>生理系専攻 生体情報科学講座、生体構造医学講座、生体制御医学講座</u></p> <p><u>病理系専攻 腫瘍生物学講座、基礎病態学講座、感染・免疫学講座、法医学講座</u></p> <p><u>内科系専攻 内科学講座、皮膚生命科学講座、発生発達医学講座、放射線医学講座、臨床病態解析学講座</u></p> <p><u>外科系専攻 外科学講座、侵襲反応制御医学講座、器官外科学講座、感覚運動系外科学講座</u></p> <p><u>分子医学系専攻 分子生体統御学講座、遺伝医学講座、分子外科学講座</u></p> <p><u>脳統御医科学系専攻 高次脳科学講座、脳病態生理学講座</u></p> <p>医科学専攻</p> <p>社会健康医学系専攻 健康解析学講座、健康管理学講座、健康要因学講座、国際保健学講座</p> <p>(専攻共通) 先端・国際医学講座</p> <p>2 } (略)</p> <p>3 } 4 }</p> <p>(後 略)</p> <p>京都大学大学院法学研究科規程 (昭和28年達示第8号)</p> <p>第1 専攻及び課程</p> <p>第1条 本研究科の専攻は、次に掲げるとおりとする。</p> <p>法政理論専攻 国際公共政策専攻 法曹養成専攻(法科大学院)</p> <p>第2条 法政理論専攻及び国際公共政策専攻は博士課程、法曹養成専攻の課程は専門職学位課程とする。</p> <p>2 法政理論専攻の課程は、前期2年の課程及び後期3年の課程に区分し、それぞれ修士課程及び博士後期課程と称する。</p> <p>3 国際公共政策専攻の課程は、前期2年の課程とし、修士課程と称する。</p> <p>(中 略)</p>	<p>(専攻及び講座)</p> <p>第5条 医学研究科の専攻及び講座は、次に掲げるとおりとする。</p> <p><u>医学専攻 生体情報科学講座、生体構造医学講座、生体制御医学講座、腫瘍生物学講座、基礎病態学講座、感染・免疫学講座、法医学講座、内科学講座、皮膚生命科学講座、発生発達医学講座、放射線医学講座、臨床病態解析学講座、外科学講座、侵襲反応制御医学講座、器官外科学講座、感覚運動系外科学講座、分子生体統御学講座、遺伝医学講座、高次脳科学講座、脳病態生理学講座</u></p> <p>医科学専攻</p> <p>社会健康医学系専攻 健康解析学講座、健康管理学講座、健康要因学講座、国際保健学講座</p> <p>(専攻共通) 先端・国際医学講座</p> <p>2 } (同 左)</p> <p>3 } 4 }</p> <p>第1 専攻及び課程</p> <p>第1条 本研究科の専攻は、次に掲げるとおりとする。</p> <p>法政理論専攻</p> <p>法曹養成専攻(法科大学院)</p> <p>第2条 法政理論専攻の課程は博士課程、法曹養成専攻の課程は専門職学位課程とする。</p> <p>2 (同 左)</p>

改正前	改正後
<p>第6条 各専攻における授業科目及び学修方法は、別に定める。</p> <p>2 法政理論専攻及び国際公共政策専攻における研究指導は、別に定める場合のほか、指導教授が行う。</p> <p>3 指導教授の決定は、研究科教授会で行う。 (後 略)</p> <p>京都大学大学院経済学研究科規程 (昭和28年達示第9号)</p> <p>第1 専攻</p> <p>第1条 本研究科の専攻は、次に掲げるとおりとする。</p> <p>経済システム分析専攻 経済動態分析専攻 現代経済学専攻 ビジネス科学専攻 (後 略)</p> <p>京都大学大学院医学研究科規程 (昭和30年達示第17号)</p> <p>第1 専攻</p> <p>第1条 本研究科の専攻は、次に掲げるとおりとする。</p> <p>生理系専攻 病理系専攻 内科系専攻 外科系専攻 分子医学系専攻 脳統御医科学系専攻 医科学専攻 社会健康医学系専攻</p> <p>2 前項の専攻は、博士課程とする。ただし、社会健康医学系専攻の前期2年の課程は、専門職学位課程とする。 (後 略)</p>	<p>第6条 (同 左)</p> <p>2 法政理論専攻における研究指導は、別に定める場合のほか、指導教授が行う。</p> <p>3 (同 左)</p> <p>第1 専攻</p> <p>第1条 本研究科の専攻は、次に掲げるとおりとする。</p> <p>経済システム分析専攻 経済動態分析専攻 現代経済・経営分析専攻</p> <p>第1 専攻</p> <p>第1条 本研究科の専攻は、次に掲げるとおりとする。</p> <p>医学専攻</p> <p>医科学専攻 社会健康医学系専攻</p> <p>2 (同 左)</p> <p>附 則 この規程は、平成18年4月1日から施行する。</p>